

平成 2 3 年千葉市教育委員会会議
第 3 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第3回臨時会会議録

日時 平成23年6月1日(水)

午後3時30分開会

午後3時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 津田 英彦
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 社会体育課長 成毛 博光
教 育 総 務 部 長 竹川 幸夫 社会体育課担当課長 川上 仁
学 校 教 育 部 長 三野宮純一 総務課総括主幹 久我 千晶
生 涯 学 習 部 長 千本松隆俊 学事課調整主幹 古館 生雄
総 務 課 長 初芝 勤 総 務 課 主 幹 内山 健
学 校 施 設 課 長 補 佐 市川 康次 保健体育課長補佐 三橋 和生
保 健 体 育 課 長 井谷 芳明 保健体育課長補佐 高田 裕史
生 涯 学 習 振 興 課 長 裕戸 利一

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総務課経理係長 滝田 希成
総 務 課 委 員 会 係 長 山本 春樹 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年6月1日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第30号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成23年第1回千葉市議会臨時会について
総務課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第30号 平成23年度補正予算について
学校施設課長補佐、社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 平成23年第1回千葉市議会臨時会について
内山委員長 総務課長、報告をお願いします。
総務課長 報告事項(1)「平成23年第1回千葉市議会臨時会について」、報告します。
第1回臨時会は、5月16日及び17日の2日間の会期で、正・副議長の選挙等のほか、市長の専決によって処理を行った案件について承認を求める議案が提出されました。このうち、教育委員会に係る議案の審議状況について説明します。
まず、先の教育委員会会議第2回臨時会でご審議いただいた、図書資料の購入に係る「平成22年度一般会計補正予算（第4号）」及び教育委員会会議第4回定例会でご審議いただいた、東日本大震災からの復旧に係る「平成22年度一般会計補正予算（第5号）」については、17日の本会議において承認されています。

また、教育委員会会議第1回定例会でご審議いただき、先の市議会第1回定例会において継続審議とされた、「高洲市民プールほか34施設」に係る指定管理者の指定については、不承認とされました。なお、専決処分の効力はこの不承認によって失われるものではありません。

これらの議案のうち、災害復旧に係る補正予算及び指定管理者の指定に係る専決について、議案質疑が行われました。主な質問の項目については、お手元の資料のとおりです。

議案第30号 平成23年度補正予算について

委員長 学校施設課長補佐及び社会体育課長、説明をお願いします。

学校施設課長補佐 議案第30号「平成23年度補正予算について」、説明します。

平成23年度6月補正についてですが、3月11日に発生した東日本大震災による被害復旧について、新たに予算措置が必要となったことから、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。

はじめに、補正予算の規模ですが、教育委員会全体の歳出は、全額災害復旧費で、5億7,500万円、その財源は国庫支出金が2億5,000万円、市債が3億2,000万円、一般財源が500万円です。

学校施設の被害状況及び3月補正予算の専決処分については、4月20日の教育委員会会議第4回定例会でも報告していますが、東日本大震災により、市内の小・中・高等学校及び特別支援学校180校のうち、150校に何らかの修繕の必要な被害がありました。液状化現象により大きな被害を受けた学校施設については、3月補正の1億500万円に加え、新たに予備費を活用して、美浜区内の学校を中心に復旧を進めているところです。

次に、補正予算の内容のうち、学校施設災害復旧費についてですが、このたびの補正予算では、これらの施設以外について復旧費用の追加をお願いするもので、通常の学校活動が概ね円滑に運営されており、被害の規模や範囲が限定的である小・中・特別支援学校148校の校舎、屋内運動場、校庭散水設備等の復旧を行うものです。

補正予算額は3億8,700万円で、その財源は、国庫支出金2億5,000万円、市債1億3,200万円、一般財源500万円です。

なお、この補正により、全ての学校施設の復旧が可能となるも

ので、予算編成後速やかに着工し、9月末までに完了する見込みです。

社会体育課長 続いて、社会体育課所管について説明します。

ポートアリーナ自動火災報知設備修繕7,700万円ですが、「ポートアリーナ」は、東日本大震災により、メインアリーナの天井の一部が落下したほか、サブアリーナ天井の破損、スプリンクラー配管の破損による漏水などが発生したため、震災後、メインアリーナ及びサブアリーナの利用を休止していましたが、本施設は県内最大級の屋内スポーツ施設であり、国際レベル、全国レベルの大会等の会場となっており、今後のイベント誘致活動や地元経済等への影響も大きいことから、今年度当初予算の予備費等を活用し、6月11日(土)から施設全体の利用を再開する予定です。しかしながら、今回の震災の影響により、施設内の自動火災報知設備が故障し、施設内の火災発生等の緊急情報を事務所棟、商業棟などの複合施設であるポートスクエアの中央防災センターに即時に伝達できなくなったことから、現在、暫定的な火災報知システムにより、緊急対応している状況です。この設備については、消防局から平成24年度中に火災報知機能を復旧させることを条件に施設全体の使用を許可されていること、また当該設備が設置後20年を経過しており、既に部品の生産が中止されていることから、全面更新による修繕を実施するものです。

次に、アクアリンクちば復旧工事1億1,100万円ですが、「アクアリンクちば」は、震災により建物周辺の液状化と大きな地盤沈下が発生し、施設の給排水設備、空調設備などが大きな損傷を受け、2階の温浴施設「アクアゾーン」と1階のレストラン、トイレが使用できない状況になりました。また、主要施設であるスケート場は、スケートリンクの破損などはありませんでしたが、一部のトイレが使用できない状況となっていたため、更衣室内に仮設トイレを設置することにより、4月9日から、スケート場のみ暫定的に営業を再開しています。「アクアリンクちば」は、県内唯一のスケート場として年間約20万人以上の方に利用されており、「ポートアリーナ」同様、本市を代表するスポーツ施設であり、早急に施設全体の利用を再開する必要があることから、施設の給排水管、空調設備、外構の修繕を実施するものです。

7 その他

(1) 5月に実施した教育施設の視察について、和田委員より所見が述べられた。

和田委員 先週、おゆみ野南中学校と松ヶ丘中学校の視察を行いました。

おゆみ野南中学校は本当に素晴らしい施設で、こんな学校で学べる子どもたちが非常に幸せだと思いました。ただ、一方で、子どもたちにとって恵まれ過ぎていて良いのだろうかという危惧も持ちましたけれども、話を聞くと、新設校ということで、例えば理科の実験道具が足りなかったり、図書が少なかったりというような、不足もあるようで、それが子どもたちにいいバランスとなって、新しい素晴らしい校舎で学ぶことと、少し不足があることとで新しい気持ちを持って学校を作り上げていってくれるのではないかと思いました。季節が一巡すると様々な問題がこれから出てくると思いますが、ぜひ適切で迅速な対応を、現場からの意見をお聞きになってお願いしたいと思います。

松ヶ丘中学校ですが、ぜひプレハブの仮設校舎を見せていただきたいと思い、以前からお願いしていました。プレハブ校舎は、ハード面ではもちろん一般の校舎のようにはいかないと思いますが、私が想像していた以上に、一時的なものとしては非常に良くできているのではないかと思いました。

一方で、たまたま私たちが伺ったときがその時期に当たったのかもしれないのですが、一番気になったのが、重機の、恐らく軽油の排気ガスの臭いかと思うのですが、外に出るとその臭いが非常に鼻をつきました。これからの季節はそういった臭いも充満してくるところかと思います。あと、もう一つ気になったのが振動でした。騒音が一番気になるのかと思って行ったのですが、振動と先ほどの臭いが気になって伺いましたら、工事の時期によって問題になってくることがいろいろと違ってくるということでしたので、これから校舎がどんどん建ち上がっていくにつれて、ほかの問題も出てくると思います。適切で迅速な対応を現場の先生方とお話しただいて、お願いできればと感じました。

(2) 放射線に関する学校への対応について、保健体育課長から報告があった。

保健体育課長 放射線に関する学校への対応について、報告します。

まず、市内における空間放射線量の測定についてですが、環境局環境保全部の環境総務課、環境規制課で所管し、実施します。測定日は6月6日及び7日、測定地点は、保育所・幼稚園・小学校等18か所、公園2か所の合わせて20か所です。測定方法は、空間放射線量測定機器を用いて、各地点とも、地上1m及び0.5mの高さで測定します。なお、測定結果は、6月9日を目

途に公表する予定とされています。

次に、現在の体育学習についての状況ですが、まず屋外での体育学習、運動部活動等については、県が公表している市原市の放射線量の測定値が、おおむね平均0.046マイクロシーベルトで、日常生活に支障がないレベルであることから、通常どおり実施しているところです。

続いて、水泳学習ですが、6月に入ると小学校から始まります。現在体育学習や運動部活動と同様に、放射線量については、日常生活に支障がないレベルということで、通常通り実施する予定です。なお、プール清掃についてはプール内の汚泥に不安を持っている保護者がいることから、児童生徒が直接接触れることはないように、各学校に通知しています。

学校給食についてですが、現在、県が出荷前の段階で週1回放射性物質検査を実施し、その結果に基づき出荷制限等、必要な措置を行っています。学校給食の食材に関しては、市場に流通している安全なものを使用しています。また、産地確認等を徹底しているところです。なお、出荷制限を指示されていた農産物が流通していたという事例を受け、現在、本市でも流通している農産物の検査を週1回実施しています。そのような検査体制で現在学校給食の提供を行っていますが、どうしても不安を持つ保護者に対しては、各学校で個別に弁当持参を認める等、柔軟な対応を図っているところです。

学校への通知文等については、資料のとおりです。

- (3) 次回第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言